



かけはし

第20号 : 2005 1 / 1

編集発行 / 仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議会 TEL(0184)32 - 3515・FAX(0184)32 - 3517
<http://www.nkk-gappei.jp/> E-mail: info@nkk-gappei.jp



再協議項目を確認

目次	
協議会の報告.....	2・3
合併協定項目.....	4

12月20日に第20回合併協議会が開催されました。130人ほどの傍聴者の中、3つの再協議項目を協議し、それぞれ確認されました。

第二十回

合併協議会

十二月二十日

象潟町公民館

協議会の報告

再協議について

(新市の名称・新市の事務所の位置・新市まちづくり計画について)

再協議項目の新市の名称、新市の事務所の位置、新市まちづくり計画について協議しました。

始めに事務局より、これまでの経緯について説明があり、その後各委員から意見を聴きましたが、数人の委員から協議の方向性が見えるような提案が必要との発言があり、これまで三町長らで絞り込んだ二つの案が提示されました。

案一

新市の名称は「にかほ市」とする。新市の事務所の位置は「現 象潟町役場」とする。

文化施設を合併後三年以内に金浦地内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設するものとする。将来、新市の庁舎は、金浦地内に建設するものとする。

合併後の経済社会情勢の変化等により、この協定内容の実施に支障が生じたときは、住民の意見を聴いて見直しを行うものとする。

案二

新市の名称は、既存の三町の名称を使用しないこととし、協議会において再協議する。

新市の事務所の位置は「現 金浦町役場」とする。

仁賀保地内に 施設を建設するものとする。

象潟地内に 施設を建設するものとする。

(文化又は総合体育)

二つの案を提示後、再び協議を行ったところ、案一を支持する意見が多数を占めました。しかし、「将来新市の庁舎は、金浦地内に建設するものとする。」については、「三庁舎の位置にこだわらずに最適な位置を選定する。」とした方が良いことや「庁舎建設は、数年先のことでなく、二十年・三十年先の話である。今、将来の足かせになるようなことはするべきではない」「将来のことはその時の首長や住民が決めるべきである」などの意見が出され、金浦町長始め、金浦町委員の賛同も得られたため、削除することになりました。

この後、正式協議として、三つの協議題を提出し、それぞれ原案通り確認されました。



事務局説明

～これまでの経緯～

新市の名称について

第二回協議会(平成十四年八月二十八日開催)からの継続協議でありましたが、公募の結果二千百三通、七百三十八とおりの名称の応募があり、この中から協議会委員によって三十六点に絞られ、最終的には六点を選定し、さらに協議が続けられました。しかし、協議会での度重なる協議で

は結論に至らず、三町の町長、議長による話し合いに委ねられ、平成十五年五月二十三日第十一回協議会でその報告を受け、新市の名称は「にかほ市」と確認されました。

新市の事務所の位置について

第十二回協議会(平成十五年六月五日開催)より協議を重ね、新庁舎は建設せず、現在の各役場庁舎を利用する「分庁方式」を採用する方向で話し合いがなされ、途中、協議会委員の皆さんが三町それぞれの役場庁舎の視察を行いました。その後、話し合いにより結論を導き出そうと熱い議論が交わされましたが、合意には至らず、平成十五年八月八日第十五回協議会において、委員全員による投票という決定方法を選択し、投票の結果、新市の事務所の位置は、「現 金浦町役場」と確認されました。

新市まちづくり計画について

第二回協議会(平成十四年八月二十八日開催)に提案し、策定方針、構成、素案、秋田県が行う事業、財政計画など七回にわたり継続協議を重ね、平成十五年八月八日第十五回協議会で確認されました。



再協議項目の確認後、井上由利地域振興局長より次のような発言がありました。

合併に向けての前向きな姿勢を示していただき、本当にありがたいと思っています。

特に、金浦町長さんには一度決まったことを譲歩していただき本当に感謝したいと思います。

将来的に、この地区が一体になると、もう仁賀保、金浦、象潟という区分も無くなって、せいぜい「旧町、あそこだな」というくらいは出て来るかもしれませんが、もう分からなくなる時代です。その時点になったら、この三町が全部ひとつの地域になるといって、これから先は、こ

の地域がどう発展していくか。今まで持ってきた伝統、文化、歴史、そういったものをどう生かしていくのか。そういうことにエネルギーを注いでいただければ本当にありがたいと思います。

そういう意味で、金浦の町長さんには本当に心から感謝と敬意を表したと思います。



協議

協議第四号

新市の名称について（再協議）
次のとおり確認しました。

新市の名称は、にかほ市とする。

協議第三十七号

新市の事務所の位置について（再協議）
次のとおり確認しました。

- 一 新市の事務所の位置は、由利郡象潟町字浜ノ田一番地（現 象潟町役場）とする。
- 二 現在の仁賀保町役場を「仁賀保庁舎」と、金浦町役場を「金浦庁舎」と、象潟町役場を「象潟庁舎」と呼称する。

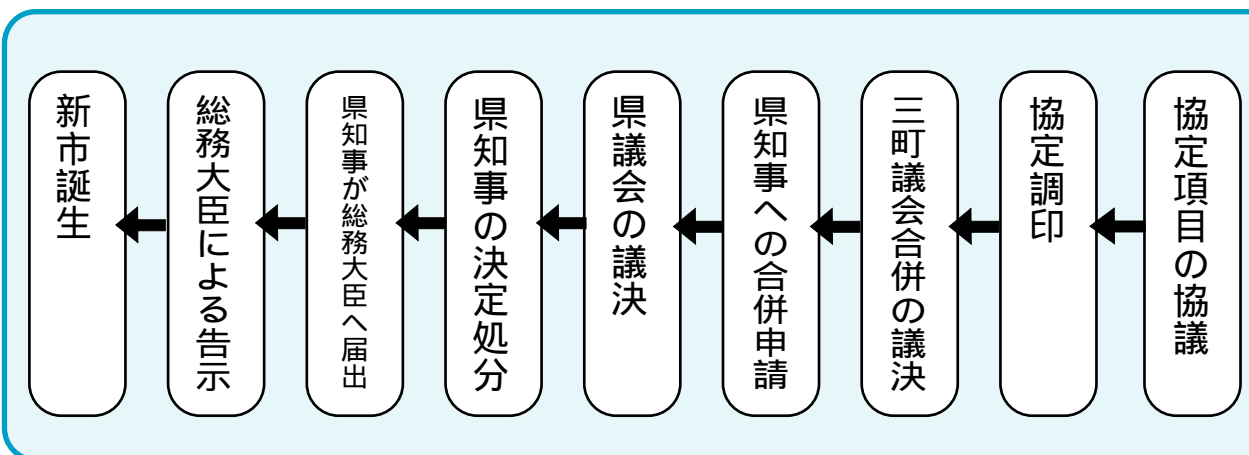
協議第五号

新市まちづくり計画の一部変更について

次のとおり確認しました。
新市まちづくり計画に次の項目を追加し、協定書にも明記する。

新市において、文化施設を合併後三年以内に金浦地内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設するものとする。

合併までの手続き



合併協定項目協議状況

(平成16年12月20日現在)

合併の期日、議会議員の取扱いの2項目が残っています。

確認済38項目、未確認2項目

基本的協定項目

合併の方式
合併の期日
新市の名称(再協議済)
新市の事務所の位置(再協議済)
財産及び債務の取扱い

その他協定項目

特別職の身分の取扱い
条例、規則等の取扱い
事務組織及び機構の取扱い
一部事務組合等の取扱い
使用料、手数料等の取扱い
公共的団体等の取扱い

各種事務事業の取扱い

姉妹都市等
広報広聴
消防防災関係
納税関係
公の施設
保健関係事業
生活環境事業
各種福祉制度
社会福祉協議会

合併特例法に規定されている項目

議会の議員の定数及び任期の取扱い
農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
地方税の取扱い
一般職の職員の身分の取扱い

補助金、交付金等の取扱い
町名・字名の取扱い
慣行の取扱い
国民健康保険事業の取扱い
介護保険事業の取扱い
電算システム事業の取扱い

上下水道
ガス事業
農林水産関係事業
商工観光関係事業
建設関係事業
学校教育関係
社会教育関係
町立学校の通学区域
都市計画関係事業

新市建設計画(一部変更)

合併協議会の協議内容をご覧ください。

会議資料と会議録は、各町役場企画課・図書館(室)で閲覧いただけます。また、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.nkk-gappei.jp/>

次回協議会の開催について

平成17年1月6日(木)午後1時30分
仁賀保町総合福祉交流センター「スマイル」

事務局から

年の瀬も押し迫った時期、外はあいにくの大雨という状況でしたが、第二十回協議会は、百三十人を超える傍聴者が見守る中開催されました。会場内は開催前からとても凛とした雰囲気張り詰めており、住民の皆さんにとっても再協議の行方が気になつていったことの証なのだと感じられました。

長時間にわたる協議が続きましたが、正副会長をはじめ、出席された委員の皆さんの前向きな発言やひたむきな姿勢は、会議としての醍醐味を十二分に感じさせるものでした。「同じ轍は踏まない」という委員全員の強い思いが、最後まで話し合いにより結論を導き出した要因だったのではないのでしょうか。協議会が終了した際、傍聴席から自然に拍手が沸き起こったことが今回の協議会を象徴していた気がします。

これから皆様からのご意見やご質問なんでもお寄せください。

〒01810402

仁賀保町平沢字鳥ノ子淵47の1

仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議

会事務局

TEL(32) 3515
FAX(32) 3517